

会 議 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度第1回 茨木市男女共同参画推進審議会 |
| 開催日時 | 令和4年7月20日(水)午後2時00分～午後3時00分 |
| 開催場所 | 茨木市立男女共生センターローズWAM 研修室 501・502 |
| 議 長 | 長町 理恵子 会長 |
| 出席者 | 長町会長、平山副会長、入交委員、道満委員、田井委員、檜本委員、矢野委員、五寶委員【8人】 |
| 欠席者 | 藤里委員、中野委員、城谷委員、畑委員【4人】 |
| 事務局職員 | 中井市民文化部長、松山市民文化部長兼人権・男女共生課長、富崎参事兼ローズWAM所長、木下所長代理、源本課長代理兼男女共生係長、大和 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人 2人） |
| 議題（案件） | <p>(1) 会長の選任について</p> <p>(2) 審議会の公開について</p> <p>(3) 第2次茨木市男女共同参画計画（改訂版）進捗状況報告書について</p> <p>(4) 令和3年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について</p> <p>(5) 令和3年度茨木市男女共生センターローズWAM事業概要について</p> <p>(6) 第3次茨木市男女共同参画計画策定について</p> <p>(7) その他</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ (資料1) 「第2次茨木市男女共同参画計画（改訂版）」推進状況報告書 ・ (資料2) 審議会等構成員数一覧表 ・ (資料3) 指標達成状況 ・ (資料4) H29～R3男女計画事業実施状況 ・ (資料5) 令和3年度ローズWAM事業概要 ・ (資料6) 令和3年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要 ・ (資料7) 男女計画策定スケジュール（R4） ・ (資料8) 計画骨子（案） ・ (資料9) 【市】施策の体系 ・ (資料10) 国・府の動向 ・ (資料11) 【国】第5次計画概要 ・ (資料12) 【国】第5次計画施策体系 ・ (資料13) おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）概要 ・ (資料14) 性の多様性の取組み ・ (参考1) 茨木市附属機関設置条例(平成25年3月13日条例第5号) ・ (参考2) 茨木市男女共同参画推進審議会規則(平成25年3月29日規則第19号) ・ (参考3) 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 ・ 事務局からの概要説明について ・ 男女共同参画推進審議会委員名簿 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事務局 | (傍聴者2名入室) |
| 事務局 | 「令和4年度第1回茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。 |
| 河井副市長 | 【河井副市長あいさつ】 |
| 事務局 | <p><委員紹介> <事務局紹介> <審議会の説明> 【(参考1・2)に基づき説明】 <会議の成立について説明> 本日の出席委員は全12人中8人で、欠席委員が4人。半数以上の出席があるので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。</p> |
| 事務局 | <p>案件1「会長の選任」について 会長・副会長は、茨木市男女共同参画推進審議会規則第5条の規定により、委員の互選により定めることとなっている。</p> <p>会長の選任について、いかがすべきか。</p> |
| 榎本委員 | 長町委員を会長に推薦したい。 |
| 事務局 | 長町委員に会長をお願いすることに、ご異議ないか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 事務局 | 会長は、長町委員をお願いする。 |
| 長町会長 | 副会長の選任についてはいかがか。 |
| 入交委員 | 副会長は会長の補佐役なので、長町会長に一任してはどうか。 |
| 長町会長 | 会長に一任という意見に異議はないか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 長町会長 | 副会長は、平山委員をお願いする。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 事務局 | 会長・副会長が決定したので、本審議会への諮問を提出する。 |
| 河井副市長 | 【審議会へ諮問】 諮問後、公務の都合上、河井副市長退席 |
| 長町会長 | 諮問書の内容については、中井市民文化部長から説明願う。 |
| 中井部長 | 【諮問書読み上げ】 |
| 長町会長 | 案件2「審議会の公開について」 |
| 事務局 | 【（参考3）に基づき説明】 |
| 長町会長 | 「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、今後非公開とすべき案件が発生した場合は、会議の非公開を決定することとして、原則公開とする。資料については、傍聴者への閲覧、配布を許可する。委員名も公開とする。異議はあるか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 長町会長 | 本日の審議会の傍聴及び議事録を公開とする。議事録については要点筆記とするが、各委員からの意見については名前を明記して公表とする。 案件3「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)推進状況報告書について」 案件4「令和3年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について」 案件5「令和3年度茨木市男女共生センターローズWAM事業概要について」 今回の審議会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、時間を短縮して実施するべきであるため事務局からの説明は簡潔に願う。 |
| 事務局 | 【事務局説明】 |
| 長町会長 | 意見等あれば自由に発言をお願いしたい。 |
| 矢野委員 | 「事務局からの概要説明について」4ページの基本目標8の指標21について、講座実施回数、子どもの参加人数がやや低い水準で推移している。学校等に赴いて積極的な働きかけを行っていただきたい。この表現だと待っているようにも感じる。関心も高く現場でのニーズはあると思われる。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| | る。 |
| 事務局 | コロナ禍においては、要望がなく学校側から断られることも多かった。今後は積極的に考えていきたい。 |
| 長町会長 | 案件6「第3次茨木市男女共同参画計画策定について」 |
| 事務局 | 【事務局説明】 |
| 長町会長 | 意見等あれば自由な発言をお願いしたい。 |
| 長町会長 | 資料8の「2 新規計画の内容案」の「6 だれもが安心して暮らせる社会づくり」の「⑫困難な問題を抱える女性への支援」について、市町村の計画策定は努力義務であった。茨木市の場合は、第3次男女共同参画計画に入れ込み単独にはしないという理解でよいか。 |
| 事務局 | 本計画は、女性活躍推進法やDV防止法に基づく基本計画も含めている。「困難な問題を抱える女性への支援」についても本計画に含め、一体的に進めていきたい。 |
| 長町会長 | 茨木市も自治体レベルで配慮して取り組むということか。 |
| 事務局 | そのとおり。 |
| 樫本委員 | 男女共同参画計画骨子案の概要を聞き、どう進行していくかがよく分かった。普段からこの仕事に携わっているため分かりやすいのだと思う。ただ、一般市民は生活の中で男女共同参画について話す機会がない。例えば、堅苦しくなく3分程度で読める資料をつくり、計画策定をしていることを伝えるなど、こまめに宣伝して周知活動をしていただけると、活動している私たちも励みになる。突然計画ができました、と聞いても身近に感じられず素通りしてしまう。地に足をつけた計画になるように市と一緒に考えたいと思っている。 |
| 事務局 | 策定の過程の見える化で、少しでも自分のこととして考えていただけたらと思う。手法等については考えていきたい。 |
| 長町会長 | 他に意見はないか。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 矢野委員 | 第3次男女共同参画計画は10年計画でなく5年計画にするということで、10年で時代も変わり考え方も大きく変わるので賛成である。 SDGsの部分で「ジェンダー主流化」は初めて聞くワードであるため、分かりやすく説明してほしい。 |
| 事務局 | 大阪府の計画に記載されており、参考にしたものである。SDGsですべての目標達成の根幹に「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」が位置付けられている。国が策定したSDGsの指針の中でも、8つの優先課題の初めに「ジェンダー平等」が明記されていることもあり、「ジェンダー平等」を計画の全般にわたり施策に組み込んで考えていくイメージである。 |
| 平山委員 | 指標のアウトカムとアウトプットの区別について、方向性案も含め主観的なものを変えることを目標にしているものが多いように感じた。例えば、性別役割分担意識に反対するかどうか、などがアウトプットにあたるということか。アウトカムが別にあるということなのか。 また、固定的な性別役割分担に反対する人が増えるのはよいが、問題は役割分担に反対している人が増えることだけではなく、資料4にあるように、反対している人は増加しているが平等と感じている人は減少していることである。つまりギャップが大きくなっていると捉えられ、ここを何とかしなくてはいけない。性別役割分担意識に反対する人の割合を目標に掲げるのはよいとして、反対している人が増えているにも関わらずギャップの広がりはどうするのかを見た方がいいと思った。 |
| 事務局 | アウトプットとアウトカムについて、意識調査結果の性別役割分担意識の部分はアウトカムだと思っている。講座の実施や参加者数を指標にしている部分はアウトプットと捉えている。ギャップの広がりについては、計画策定するうえで考えていきたい。 |
| 長町会長 | 計画策定のプロセスの見える化について、私からもお願いしたい。今回の意識調査結果の概要版が大変見やすく、学生に説明するにあたり、活用している。更に詳細を知りたい人は本調査を確認してもらっている。概要版を見ると、前回調査からの変化がわかり、その途中で茨木市の男女共同参画の2次計画があるという政策の過程を説明している。そういった一連の流れも提示していただくと、アンケートに協力した学生や小中学生にとっても、自分たちの回答が政策にどうつながっているかが見える。SDGsや税に関するポスターなど、今は小中学生から社会課題について勉強している。見える形で資料として提供できるとよい。3分程度の動画などがあれば視聴を促しやすく、年齢問わず見やすいツールとなる。 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発言者 | 議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| | 案件7「その他」 |
| 事務局 | <p>【タウンミーティングでの意見聴取について説明】</p> <p>【性の多様性に関する取組について説明】</p> <p>次回審議会の開催については10月を予定しており、日程が決まり次第連絡する。</p> |
| 長町会長 | その他全体を通して意見はないか。 |
| 五寶委員 | 普段、茨木市内の中高生に向けてデートDVの講座やワークショップの講師をしている。中高生はジェンダーや性の多様性の情報はしっかり持っており、柔軟に受け止め吸収している。逆に40歳代以上の大人にこういった内容を伝えることが重要だと考える。新しい情報に若い人が触れていても、親や周りの大人が、男だから、女だから、男のくせに、などと言っている。こうして計画を策定するのであれば、私たち世代の大人も対象として、しっかりと取り組んでいただきたい。 |
| 事務局 | 親や周りの大人に言われたことが子どもたちに根付いて影響を受けていることが意識調査の傾向でも見られた。親世代への啓発の推進もしっかり取り組んでいきたい。 |
| 長町会長 | それでは、第1回茨木市男女共同参画推進審議会を閉会とする。 |
| | <閉会> |